

会派代表質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
<p>精華の会 森田 喜久</p>	
	<p>町長の施政方針について、精華の会を代表して次の点について質問します。</p>
<p>1. 地方創生戦略について 1) まちづくりにおける地域連携の取り組みについて</p>	<p>(1) けいはんな学研都市との関わりについて、 ①精華大通りの西方面への延伸について。 ②学研都市内での産業施設用地不足について。 光台地区での企業誘致用地は満杯であり、新たな産業用施設用地候補は、学研狛田東地区や学研狛田西地区と聞いていますが、その他の地区は。</p>
<p>2) 人口減少と高齢者支援に向けた取り組みについて</p>	<p>(1) 平成12年から17年の本町の人口増加率は全国一番となりましたが、その一方、将来において人口減少が生まれてくるのではと懸念されます。先般のNHKで、人口増加率が年間1%くらいであれば、その地域の人口の維持ができると放送されていましたが、本町においても、今後急激な人口減少が起こるのではないかと予想されます。 ①本町として、今からでもその対策をすべきだと思うが、いかがか。  (2) 高齢者支援について 本町は急激に人口増加をしていますが、急激に増加した人口は20年～30年後には、一度に高齢化が進んできます。現在でも既存地域は高齢化が進んでいます。 今後の高齢者支援について、 ①町の取り組みは。 ②三世代が支え合うまちづくりについて。</p>
<p>3) 地方創生加速化交付金について</p>	<p>(1) 地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍の実現に向けた緊急対応として、10割の交付金が創設されました。 本町として、どのような取り組みを検討していますか。</p>

4) シティプロモーションについて

(1) 本町において、今年から世界的な事業が開催されますが、本町の取り組みについて、

① ツアーオブジャパン京都ステージへの取り組み。

② 年秋に「APECTEL」が学研都市で開催されるが、ここに参加される海外の方々のおもてなしについて。

質問事項	質問要旨
日本共産党 佐々木 雅彦	
1. わが国と精華町をめぐり現下の情勢についての基本認識を問う	<p>(1) 昨年、国会において安保法制いわゆる戦争法が成立した。この議論の過程や現時点でも、法治国家であるわが国の根本原理、すなわち、立憲主義・民主主義・平和主義にもとるといふ指摘が幅広くある。見解を問う。</p> <p>(2) 現政権は、憲法改定を政治日程に乗せようとしている。すでに自民党も改憲草案を発表している。個々の条文はともかく、草案に貫かれている思想の1つとして、「個人の集合体が国家なのか、国家のために個人が存在するのか」という点である。どちらの立場で町政運営をされるのか問う。</p> <p>(3) 第2次安倍政権発足から3年以上経過した。しかし、施政方針にもあるように、アベノミクスの恩恵は大企業と大金持ちにとどまっている。最近では、日銀がマイナス金利を採用するなど、アベノミクスの行き詰まりと指摘されている。認識を問う。</p> <p>(4) 最近の資本主義経済は、ものづくりによる富の創出よりも、金融資本主義に象徴されるようにカネがカネを生むという事態になっている。昨年注目された経済学者トマ・ピケティも、所得と富の分配の不平等化が進んでいて、その原因を資本収益率(r) &gt; 経済成長率(g)にあるとしている。日本社会でも、経済格差は拡大していると認識しているのか。</p> <p>(5) 仮に、あるとすれば、自治体を含む政府の重要な役割として「富の再分配」がある。それをいかに機能させようとしているのか問う。</p>
2. 地方創生の人口ビジョン・総合戦略とまちづくり	<p>(1) 政府方針1. 8に対し、合計特殊出生率は京都府は東京都に次ぎ下から2番目である。本町も大差ない。現状の原因は何と考えており、その解消策としてどのような施策を充実させようとするのか問う。</p> <p>(2) 青年層の精華町離れを食い止める施策を問う。</p> <p>(3) 子どもの貧困の実態と対応策を問う。</p>

- (4) (3)とも絡み、経済的理由などによる高校中退・大学進学断念が続出しており、貧困の連鎖といわれている。ハイティーン対応は、どこの部署でどのような施策を講じるのか問う。
- (5) 今年に予定されているツアーオブジャパンや APECTEL54 などイベントへのおもてなしは否定しないが、収支やコストパフォーマンスの試算はどうか。また、単発イベントにとどまらず、通年的な交流人口の増加策および地元経済の活性化策を問う。
- (6) 以前から指摘しているが、国際的な都市になるためには、サイン計画が必須である。案内看板の4か国表記やピクトグラムをはじめ、具体策を問う。
- (7) K P I に、質的要素を盛り込むべきではないか問う。
- (8) 施政方針には、精華町版総合戦略で交流人口を飛躍的に増やすとしている。一方、定住人口については明確になっていない。各県の総合戦略を俯瞰的にみると、人の取り合いをするか海外からの移民を大幅に受け入れない限り達成できない。本町の維持は、定住人口を増やすのではなく、交流人口の増加での経済活性化・税収増を図ることをは本方針としていると理解していいか。

3. 経済・産業施策

- (1) 施政方針では、「TPPによる自由貿易の拡大が、国家存続の絶対条件」とされている。しかし、TPPの眼目は、グローバル企業がさまざまな国での経済活動を展開する際に、違いをなくすことにある。従って、自由貿易が拡大するほど国家の垣根は低くなり、日本の良さ・精華町の良さが経済原理に従属することでなくなることも想定される。認識を問う。
- (2) TPPによってねらわれているのは農業分野だけではない。医療や保険の分野も大混乱発生が指摘されている。自治体関連では、非関税障壁も現実的になる恐れがある。本町地元の利益を守り確保するためには、条約発効までに、「産業振興条例」や「公契約条例」の制定など地域独自策を講じる必要がある。方針を問う。
- (3) 企業誘致は否定しないが、一方住民生活に密着した産業振興が求められる。そのためには、まず事業所がどのような実態にあるのかを把握する必要がある。方針を問う。

4. 教育

- (1) 小中学校へのエアコン設置が動き出した。その実現時期を問うとともに、中学校給食の具体化スケジュールを問う。
- (2) 本町は、「文化」学術研究都市である。文化面は、前進しているもののまだ途上だ。さらなる文化力向上の施策を問う。
- (3) 公民館活動などの充実で、国や地域の主権者を育てることも社会教育の柱である。図書館活用も含め、方針を問う。

質問事項	質問要旨
公 明 党 今 方 晴 美	
1. 精華町地域創生戦略の推進	<p>新たな価値を創造し、精華町の未来を拓く、精華町地域創生戦略を具体的にどう実行していくのかが大きな課題となっています。公明党は、地域創生の眼目はどこまでも「人」とであると訴えてきました。希望と幸福が実感できる社会の構築、精華町民がより一層活躍できる施策の展開とならなければなりません。</p> <p>施政方針でも、『「京町セイカ」を活用しながら、「精華町地域創生戦略」に基づき、広域連携も図りながら、あの手この手で、学研都市精華町のシティプロモーションに努めてまいります』と述べられましたが、</p> <p>①まず、国の2015年度補正予算に計上の地方創生加速化交付金における広域連携事業や、町単独事業をどのように進めていくのか。また、16年度予算案に計上の地方創生推進交付金を活用し、どのように取り組んでいくのか、伺います。</p> <p>②さらに、精華町地域創生戦略のコンセプト通りに、着実な実行で、人が輝く精華町政を推し進めていただきたいと思います。改めて、町長の決意も伺います。</p>
2. 健康づくり	<p>平成25年6月、「精華町健康増進に係る庁内推進本部」を立ち上げ、せいか365プロジェクトの普及啓発活動を展開されてきましたが、まず、これまでの成果をお聞かせください。</p> <p>今後さらに、せいか365の認知度を高め、町民の誰もが、いつでも、自主的に実践活動ができるような積極的な取り組みが必要と考えます。</p> <p>施政方針で、『町民の皆様に広く浸透する健康づくり運動を積極的に展開することにより、介護や医療給付費の伸びを緩やかにし、介護予防や健康寿命の延伸など健康長寿のまちづくりを目指してまいります』と述べられましたが、どのような健康づくり運動をお考えでしょうか、お聞かせください。</p> <p>昨年、民生環境常任委員会で、静岡県藤枝市へ健康政策について研修に行ってきました。ふじえだプロジェクトとして、「歩いて健康、日本全国バーチャルの旅」「ふじえだ健康スポット20選」「ふじえだ健康マイレージ」で、市民の日々の健康行動の実践と定着が図られるように支援し、Webなどを利用しながら若年層の参加を促すなど、さまざまな取り組みを積極的に行い、内臓脂肪症候群が少なく、県内1位などの成果に結びついています。</p>

	<p>そこで、せいか365プロジェクトにおいても、先進事例を参考に、「楽しい」「お得」「やってみようかな」から、健康づくりに結び付けられ、町民に自主的、自覚的な目標を持たせることができ、若年層や健康無関心層なども、多くの町民が参加できるような健康づくりの仕組みをさらに充実させ、その中でセイカ歩数計アプリも積極的に活用できるように取り組むべきであります。見解を伺います。</p>
<p>3. 子育て支援体制の充実</p>	<p>平成27年4月、「精華町子ども・子育て支援事業計画」が策定され、重要な新規施策として、「利用者支援に関する事業」が実施されていますが、まず、本事業の概要と、導入後の実績をお聞かせください。</p> <p>昨年、民生環境常任委員会で静岡県三島市へ子育て支援について研修に行ってきました。特に、利用者支援事業で、利用者支援専門員は、保健師と助産師の資格を有する方で、子育て中の親子が集まりやすいあらゆる場所へ「御用聞き」として積極的に出かけ、利用者の個別ニーズに応じたきめ細かな支援を行っていました。</p> <p>そこで、本町においても、利用者支援専門員の存在・役割が認知されるよう積極的にPRし、保護者が気軽に相談できるよう、事業名も「子育てコンシェルジュ事業」として打ち出し、相談体制を整備して積極的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>また、政府は、16年度予算案で、「子育て世代包括支援センター」（日本版ネウボラ）の設置を251市町村まで拡大し、おおむね20年度末までに全国展開する方針を打ち出しました。その上で、精華町子ども・子育て支援事業計画の個別の施策に、“精華町の中核的な子育て支援施設（仮称）子どもセンターをほうその保育所に併設・整備します”と明記されていることから、本町においても、その中核施設に利用者支援事業、母子保健型である「子育て世代包括支援センター」の設置を進めていただきたいと考えますが、見解を伺います。</p> <p>さらに、「ファミリーサポートセンター事業」が長年計画にあり、早期実施を求めてきました。施政方針に、『地域で気軽に子育て支援を受けられる「ファミリーサポートセンター」の設置による子育て支援の充実』と述べられましたが、どのように進めていかれるのか、伺います。</p>
<p>4. 高齢者支援（介護支援ボランティア制度の推進）</p>	<p>近年は、高齢になっても心身ともに健康な人は多く、介護サービスを必要としない人の中には、保険料負担の軽減を求める声は少なくありません。こうした高齢者のニーズを満たすためにも、ポイント制度の効果は大きいと考えます。</p> <p>高齢化の進展に伴う介護需要の増大は、本町も直面する重要課題の一つであります。</p>

	<p>施政方針でも、『高齢者の健康づくりや介護予防の推進と社会参画の場づくりなどを通じた高齢福祉の充実』と述べられましたが、その高齢者の健康づくり、社会参画の場づくりを促す取り組みの一つである介護支援ボランティア制度導入を積極的に検討していくべきと考えますが、見解を伺います。</p>
<p>5. 教育行政の充実 (主権者教育の推進、小中学校へのエアコン設置)</p>	<p>(1) 主権者教育の推進</p> <p>昨年6月、選挙権年齢を現在の20歳以上から18歳以上に引き上げる改正公職選挙法が成立し、今年夏の参議院選挙から18歳選挙権が実現いたします。</p> <p>若者が政治に関心を持ち、社会や地域の課題を自分の問題として捉え、主体的に考え行動するための「主権者教育」が求められており、これまで以上に、若年層の政治参画意識や投票率の向上に向けての取り組み強化が急務であります。</p> <p>そして、特に、岡山大学大学院の桑原教授は、小中学校で主権者教育に取り組むことについて“地域の課題の解決法を話し合うなどの形で、小中学校から主権者教育を実施するのが望ましい”と言われていいます。</p> <p>そこで、子どもたちの政治参加への意識を高めるためには、身近な議会である町議会や、精華町のまちづくりに興味を持てるような働きかけも重要であり、町議会の見学や議会傍聴、子ども議会に加えて中学生議会も取り入れるなど、さらなる取り組みを進めていく必要があると考えますが、教育長の見解を伺います。</p> <p>(2) 小中学校へのエアコン設置</p> <p>施政方針で『小中学校へのエアコン設置に向けた実施設計に着手する』と述べられましたが、高校受験に臨む中学生への夏の授業環境を考慮すると、まずは、優先的に3中学校へ早期にエアコン設置をと考えますが、見解を伺います。</p>